## 1. 例会について

5月28日の元気21での例会の出席者は太田市の飯塚氏と私の2名だけでした。 次回は7月1日 (土) 午後1時からです。(元気21)

## 2. 会長職について

昨年秋に車を手放した事で当部会の重要行事である「高山村」に事実上参加できなくなりましたのでどなたかに替わっていただきたいと思います。

## 3.高山村作業について

①前回5月14日は雨でしたが5名に参加いただきました。田中は不参加でした。

6月11日(日)は雨で中止となりました。振替日を検討します。

今後の予定は7月9日(日)8時、8月13日(日)8時、9月10日(日)9時半、11月12日(日)9時半です。

世話役は前橋の石橋諭吉さんにお願いしてあります。090-8105-0843

②補助金の申請について、「緑化ボランティア活動助成事業申請について」という要項が5月下旬に「公益社団法人群馬県緑化推進委員会」のHPに示されます、

今年は5月19日に掲示されました。「緑の募金事業認定申請書」をダウンロードし、必要事項を記入し、「資金計画」「名簿」「現地地図」の」資料を添えて作成し、5月29日に<u>提</u>出して来ました。名簿は昨年及び一昨年の参加実績者の14名で記入しました。

地図は大木氏(高山村在、元県の森林環境部長)作成の物をコピーしました。

審査を通ると「緑の募金事業認定通知書」が送付されます。

作業が全て完了した後「緑の募金事業実績報告書」「緑の募金事業交付金交付申請 書」を提出し、認定されれば「交付金」が振り込まれます。

ここまでの作業はかなり煩雑ですので、自然環境部会の会長を辞しても事務処理は 当面私が行います。